

「誰もが」自分なりに楽しめる参加型の 活動を含む劇づくりの検討

～ボディーパーカッションを取り入れて～

安田女子短期大学 補足資料

本発表(劇)の中のボディーパーカッションの活動は、
こちらの資料をもとに内容を工夫・検討しましたのでご参照ください。

表 1. 文化的・言語的に多様な背景をもつ子どもにおけるボディーパーカッションの活動時に支援を必要とする理由や支援の内容および方法

支援を必要とする子ども		支援を必要とする理由	支援の内容および方法
① 文化的・言語的に多様な背景をもつ子ども	言語・意思疎通に困難を抱えている子ども (多言語の環境にいる子ども)	《言語・意思疎通に困難を抱えている子どもの現状および課題》 多言語の環境にいる子どもとは、外国人家庭で両親（養育者）の母語と現地語が異なる環境にいる子どもを指す（鈴木，2024）。この多言語の環境にいると考えられる 0 歳から 14 歳の在留外国人（中国、ブラジル、フィリピン、韓国、ベトナム、ペルー、ネパール、インド、米国、パキスタンなど）の子どもたちは増加傾向にあり、2025 年以降はさらに増加することが指摘されている（結城，2019）。多言語の環境にいる子どもたちは、会話が活発になってくる時期に日本に来日したことで、子どもが緘黙になり、コミュニケーションが全くとれなくなる子どももいることも報告されている（和田上ほか，2017）。我々が社会的生活を営む際には、他者とのコミュニケーションが重要であり、特に対面対話においては、音声言語を用いた情報伝達だけではなく、表情や視線、姿勢、身体動作といったさまざまな情報を合わせて用いることにより、より円滑なコミュニケーションをとることができると言われている（高木，2005） 《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》 上記のことから、言語・意思疎通に困難を抱えている多言語の環境にいる子どもたちとボディーパーカッションの活動をする際は、説明だけではなく、視覚的に絵やイラストを使い身振り手振り、表情や視線などを用いることに配慮して活動内容や方法を考える必要性があると考えられる。	《言語・意思疎通に困難を抱えている子どもの支援に関する研究》 長櫓（2018）は、言語や習慣面での配慮を検討し、多言語の環境にいる子どもの幼児教育に取り組むことも、ひとつの支援方法であると述べている。また、王（2020）は、日本人園児と国際児との接し方の手本になることを意識し、援助方法を考える必要性を示している。さらに松田（2024）は、ピクトグラムを描いた視覚的教材を使用することで、保育者が教えたい内容（とりわけ、危険な場所）の理解が深まったことを報告している。 《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 左記、上記のことから、ボディーパーカッションの活動をする際には、日本語での説明をするだけではなく、見本を積極的に見せることで、子どもが視覚的に理解できるようにしたり、動作やリズムの内容をカードや絵（とりわけ、ピクトグラムのような分かりやすい絵）で表現したりして、言語の理解に頼らない形で参加できるようにする。また、「手を叩く＝パン」「足を踏む＝ドン」などの簡単な言葉（オノマトペ）で動作を表し、視覚と聴覚でリズムを理解できるようにすることで、言葉による指示がなくてもリズムの感覚を身体で覚えることができる。また、活動の流れやリズムに一貫性を持たせると、子どもが自然に動作を覚えやすくなり、毎回同じリズムや動作を用いることで、コミュニケーションの負担が軽減されるように配慮する。
		《引用・参考文献》 (1) 鈴木庸子（2024）多言語環境の子どもの言語に関する研究の展望—医療・福祉分野の状況と関連する行政施策—。国際基督教大学学報 1- A 教育研究，66：131-138. (2) 結城恵（2019）人口減少社会日本を担う「外国につながりを持つ子ども」への教育支援。日立財団 Web マガジン「みらい」特集論文「人口減少時代の多文化共生」，3：1-15. (3) 和田上貴昭・乙訓稔・松田典子・渡辺治・高橋久雄・三浦修子・廣瀬優子・長谷川育代・高橋滋孝・高橋智宏・高橋紘（2017）外国にルーツをもつ子どもの保育に関する研究。保育学研究，8：16-23. (4) 高木幸子（2005）コミュニケーションにおける表情および身体動作の役割。早稲田大学大学院文学研究科紀要，51，25-36. (5) 長櫓涼子（2018）外国にルーツを持つ子どもの特別の教育的ニーズと支援—多文化共生を尊重した多様な支援の在り方の検討—。上田女子短期大学児童文化研究所・児童文化研究所所報 40，43-52. (6) 王笑桜（2020）多言語環境で育つ子どもの母語保持の重要性に関する一考察—就学接続期の支援を中心に—。関西学院大学教育学会・教育学論究（12），137-146. (7) 松田文子（2024）多言語文化が混在する環境下において幼児に危険を伝える方法—ピクトグラムの活用は有効か?—。一般社団法人 日本人間工学会・人間工学 60（2），75-78.	

表 2.0 歳～小学校就学前までの異年齢の子どもにおける発達段階や支援の内容および方法

子どもの年齢の区分		子どもの発達段階 ～身体及び運動の発達・人間関係の発達・言葉・認識の発達～	支援の内容および方法
②0歳～小学校就学前までの異年齢の子ども	6 か月未満児 (前期)	《<u>身体及び運動の発達</u>》生まれて間もない時期は、中枢神経系がまだ十分に成熟していないため、外界からの刺激に対しては反射的な反応（原始反射）が見られ、この時期は寝ている姿勢が基本である。また、音のする方向に顔を向けたり、ゆっくり動くものや興味のあるものを目で追ったり、じっと見たりする。 《<u>人間関係の発達</u>》生後 2～3 か月頃になると、単に気持ちがいよ時だけではなく、明確に人に対して微笑むようになり、目を合わせてのぞき込むと、うれしそうに声を出して笑う。こうした笑いは、最初は誰にでも向けられるが、次第に保護者や保育者などの身近な人にだけ向けられるようになってくる。乳児からの欲求や表現に対し、身近な大人が適切かつ積極的に応答し働きかけていくことにより、お互いの間に心の結びつき、絆が生まれていく。 《<u>言葉・認識の発達</u>》生後 2～3 か月頃になると、「アー」「バー」など盛んに音声を発するようになる（喃語）。傍に人がいるときに特に活発になることから、発声の練習だけでなく、人とのコミュニケーションの芽生えとしての意味を持ち、大人がタイミングよく声を掛けて応じることで喃語はさらに盛んになり、異なる音節を組み合わせで発声したり、音の出し方が多様になったりしていく。この頃の子どもは自分の欲求や生理的な快・不快を、泣く、微笑するといった表情の変化や体の動きで表現する。	《<u>ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法</u>》 この頃の子どもとボディーパーカッションをする際、1 ヶ月頃は手のひらを指でツンツンとつついてギュッと握らせる「原始反射遊び」を行い、握る感覚を楽しんだり触れたものの感触を味わったりできるようにする。2 ヶ月頃は保育者が優しく揺らしたり、くすぐったりして全身を少しずつ動かし、リズムに乗る楽しさを感じたり、リラックスできるようにする。3 ヶ月頃は声を掛けたり喃語への反応をしたり、一緒にパチパチと手を叩いたりして、共に楽しむ気持ちを得られるようにする。
	6 か月未満児 (後期)	《<u>身体及び運動の発達</u>》生後 6 か月頃になると、寝返りをしたり、支えるとお座りもできたりするようになる。首が座り、しっかりしてくるとともに、立てて抱かれたり、腹ばいの姿勢にしてみたりするなど、姿勢の変化や全身の動きを楽しむようになる。腕や手首、足などを自分の意思でより活発に動かせるようになったり、脇の下を支えて立たせてもらったりするとピョンピョンと飛び跳ねる。同時に、ガラガラなど目でとらえたものに手を伸ばして、つかむことなどもできるようになってくる。 《<u>人間関係の発達</u>》生後 6 か月頃になると、保護者や保育者など、身近な人にだけ選択的なほほえみを盛んにするようになる。なじみのある人とそうでない人を区別し、自分にとって大切な存在との間に愛着関係を気付いていくための基礎が作られ始める時期である。このように、いつも身近にいてよく関わってくれる特定の人に愛着を抱き、より多くの声を発したり笑いかけたりするようになる。「アー」「ウー」には、大人が「なーに」と優しい笑顔で応えると声を立てて笑う姿が見られる。 《<u>言語・認識の発達</u>》生後 5 か月を過ぎる頃には、音のする方向を振り向いてじっと見つめるなど、感覚間の結びつきも育ってくる。自分の欲求や意志が徐々にはっきりしてきて、訴えかけるような泣き方をしたり、声を出して要求を表現したりするようになる。また、大人の顔をじっと見つめながら笑いかけたり、「アー」「ウー」などと声を出したりする。	《<u>ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法</u>》 この頃はうつぶせや寝返りといった新しい姿勢や動きの体験ができるようになっていく。そのため保育者は子どもの動きたいという気持ちを引き出すように笑顔で子どもの正面や横側から話しかけたり、安全な環境を整えたりする。首が座るようになったら縦に抱いて子どもの手を動かしたり、子どもがボディーパーカッションを見て自分で手や足を動かしたりして体を動かすことを楽しめるようにする。

② 0歳～小学校就学前までの異年齢の子ども	6 か月から 1 歳 3 か月未満児 (前期)	《身体及び運動の発達》生後 7 カ月前後には左右に寝返りを打てるようになり、その後、一人座り、はいはい、つかまり立ち、伝い歩きと、運動機能がぐんぐん発達していき、仰向けからうつ伏せに寝返りをする。このような、うつ伏せ・仰向けを繰り返しながらコロコロ転がり、移動する。手指の機能も発達し、左右の手でおもちゃを持ち、それらを持ち換えたり打ち合わせたりすることが出来るようになる。 《人間関係の発達》生後 7～8 か月頃の子どもは、知っている人と知らない人の区別がより明確になり、見知らぬ人に対して恐れや警戒心を抱くいわゆる「人見知り」が見られるが、人見知りの程度には大きな個人差があり、人見知りをほとんど示さない子どももいる。また、特定の人に対する愛着行動が顕著になり、乳児は発声や身振りなどで積極的に関わろうとする。子どもにとって愛着のある人の表情は、心の拠り所でもあり、子どもの気持ちや欲求を大人が受け入れることで、信頼関係が築かれていく。 《言語・認識の発達》「ダー・ダー」「バ・バ」など、変化に富んだ喃語を発するようになる。「言葉」を使って意思を伝えることの芽生えが見られるようになる。大人が「そうね、マンマ食べようね」など語りかけることを繰り返すなかで、状況や事物と音声とが結びつくことに気がつき、少しずつ大人の話しかけている言葉の意味が分かり始める。	《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 生後 6 ヶ月から生後 8 ヶ月頃の子どもは喃語の最盛期であり、音声模倣をしたり、動作模倣をしたりする。また、音がなると音のなる場所に注目したり、喃語で反応したりする。そのためボディーパーカッションをする時は 1 ヶ所で同じリズムを行い、子どもの興味を引き出していく。また、ボディーパーカッションの最中は保育者自身も楽しみつつ、「パンパン」など音を表現する言葉を使いながら、笑顔で表現したり、子どもが発する喃語に対して応答的に対応したりすることで音声模倣や動作模倣を促し、音や表現に楽しめるようにする。
	6 か月から 1 歳 3 か月未満児 (中期)	《身体及び運動の発達》ハイハイやつかまり立ちをするようになる。両手を協応させて使うことが可能になり、両手にそれぞれ持ったものを打ち合わせて遊ぶ。指先を使って小さなものをいじったり、つまんだりできるようになる。握ることができる大きさの積み木やブロックを両手に持って打ちつける。たたいて出るいろいろな音のおもしろさを何度も楽しむ。カスタネット、タンバリン、太鼓などのたたくと音のでる楽器を準備すると、楽器によっていろいろな音が楽しめる。 《人間関係の発達》身近な大人を“心の安全基地”にしてあちこちへ移動し、興味のあるものを取りにいくなどの探索活動を始める。身近な大人が話しかけるときの声の調子や表情などから相手の気持ちや意図に気づけるようになり、いくつかの言葉の意味も徐々にわかってくる。身近な人の語りかけや動作を自分なりに模倣しようとする。 《言語・認識の発達》生後 10 カ月前後の時期に「指さし」や「物の受け渡し」などのように、物を介して他者とやり取りをする三項関係が見られ、「あそこに犬がいるよ」「そのボールちょうだい」「どうぞ」と、人と同じ対象を同時に見て伝え合うというコミュニケーション（共同注意）が成り立っている。このように、自分の意思や欲求を身振りや音声などで伝えようとし、これらのメッセージが受け止められ理解されると子どもは心地よさを感じ、さらに“おしゃべり”しようとする。また、「物が見えなくなっても、無くなったわけではなく存在している」ということが分かり始め、持っていたものが手から離れて見えなくなると探そうとしたり、遊んでいるおもちゃに布をかぶせて隠すと、めくって探し出したりする。	《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 生後 6 か月から 1 歳 3 か月未満児（中期）の乳児は視覚や聴覚をはじめとする五感の発達が著しい時期である。ボディーパーカッションをする時は、その月齢に合わせてシャカシャカと音が鳴るおもちゃを環境に取り入れる。その他にも布のおもちゃや木の積み木などさまざまな手触りのものに触れられる機会をつくり、いろいろな音を楽しめるようなおもちゃを用意することで乳児は喜んで遊ぼうとする。音楽に合わせて手をたたいたりおもちゃを用いながら保育者・友達と共に楽しさを感じたりできる空間作りを行っていくようにする。

② 0歳～小学校就学前までの異年齢の子ども	6 か月から 1 歳 3 か月未満児 (後期)	《身体及び運動の発達》1 歳を迎える頃には、手に持った物をひっくり返したり、両手で引っ張ったり、小さい物を親指と人差し指を使ってつまんだり身近なものに活発に触れて楽しむ姿が見られる。また、歩行が始まり、両手を前や横に広げてバランスをとる姿がある。片手を支えると階段を登ることができ始める。しかし、頭から布団に入ろうとしたり、椅子の背もたれに向かって座ろうとしたり、自分の体を目的に合わせて方向転換をすることが難しい。 《人間関係の発達》周囲の状況や相手の意向に関係なく、自分の思いを一方的に通そうとする「自我」が芽生える。「だめ」と禁止されるとひっくり返ったり、泣いたりして全面的な拒否になりやすい。その反面、その場の雰囲気や巻き込まれて要求が持続しない。また、持っている物を友達に取られそうになると抵抗する姿もみられる。食事場面では、手づかみやスプーンを使って自分で食べようとし始める。 《言語・認識の発達》1 歳になる頃には、次第に、日頃見ている大人の動作を思い出して真似るようになっていき、身近な人の行動を見て、それを記憶に留め、延滞模倣の力が育ちつつある。また、目の前に存在する現実の世界だけでなく、象徴の世界も少しずつ始める時期でもある。1 歳前後頃に、子ども自身が意味のある初語を発するようになるのは、個人差もある。その他、「お外に行くよ」、「マンマだよ」など簡単な言葉の指示を理解する。	《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 大人の歌声を聞いて体を動かしたり、手をたたいてリズムを全身で楽しむ姿が見られるようになる。また、真似っこ遊びでは身体を動かすことを楽しいと思えるようになる。そのため、ボディーパーカッションの際には、子ども同士がぶつからないよう広く安全なスペースを確保する。そして、子どもが自分でやりたい、真似をしたいという気持ちをしっかりと受け止め、「できたね」と共感したり一緒に喜んだりする。
	1 歳 3 か月から 2 歳未満児 (前期)	《身体及び運動の発達》自分で立って歩けるようになると、転んだり立ちあがったり、歩いたりを繰り返しながら、戸外でも自由に歩くことができるようになっていく。椅子や台などによじ登ったり、段を上がったたりするなどの運動機能も増す。歩くことが安定してくると乳児用のすべり台の階段をのぼったり、すべりおりたり、ボールを両手で投げたり、蹴ったり、しゃがんでトンネルをくぐったりと全身を使った大きな活動を好むようになる。 《人間関係の発達》1 歳後半になると、自分の名前や自分の所有物（と思っている物）をはっきり示そうとようになってくる。「自分」と「他者」の違いを明確に意識して、自己主張を始める時期でもある。大人に対しても、「いや」「自分で」と主張を始める。また、お互いにやりとりする遊びには至らないものの、友達と一緒にいることに喜びや心地よさを感じる。「これは自分のもの」といった所有の意識も芽生えてきて、友達同士でもの取り合いをすることもある。 《言語・認識の発達》大人の言うことがわかるようになり、片言で大人に呼びかけたり拒否を示したりする。言葉で言い表せないことを指さしや身振りなどで示し、自分の思いを親しい大人に伝えようとする。	《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 行動範囲が広がり、自分のやりたいこと行きたい所へと自由に動けるようになる。そのため、子どもが自由に体を動かすことができるよう、安全で安心な環境作りを心掛ける必要がある。また、子どもが楽しんだり喜んだりする姿を見守り、必要に応じて援助を行い、その際に子どもの指さしや身振りを汲み取り、友達や保育者と一緒に活動することの楽しさを感じられるようにする。特にボディーパーカッションをする際には、子どもが自分の思うように自由に体を動かすことができるよう、安全に配慮し保育者が環境を整えるようにする。また、子どもが体を動かして表現する楽しさなどを感じられるように、応答的な関わりのもと、子どもの声を聞きながら気持ちを共感することを大切にする。

② 0歳～小学校就学前までの異年齢の子ども	1歳3か月から 2歳未満児 (後期)	《身体及び運動の発達》全身を使った運動の機能が著しく発達し、ものを押す、投げる、走る、両足でとぶ、階段をのぼる、リズムに合わせて手足を動かすことなどが上手になっていく。ものをつまむ・紙などをめくる・なぐり書きをする、コップやスプーンを使うなど、身近な人の興味ある行動を模倣し、自分の活動のなかに取り入れて、運動の種類を豊かにしていく時期である。 《人間関係の発達》徐々に周囲の子どもを、ともに楽しむ友達としてかかわるようになっていく。保育者や友達の名前が言えるようになっていたり、身の回りのものに名前が付いていることがわかったりする。絵本や紙芝居を通してものの名前を覚えることも多い。また「ヨイショ、ヨイショ」などの繰り返す言葉を保育者と一緒に楽しむ。 《言語・認識の発達》大人の言ったことや、言葉の調子をそのまま模倣しようとする。語彙が増え、2歳に近づくと「ブーブ、アッタ」など2～3つの単語をつなぎ合わせて話すようになる。子どもは、応答的な大人との関わりによって、自ら呼びかけたり、拒否を表す片言や一語文を言ったり、言葉で言い表せないことは、指さし、身振りなどで示し、親しい大人に自分の気持ちを伝えようとする。子どもの一語文や指さすものを言葉にして返していくなどの関わりにより、子どもは「マンマほしい」などの二語文を獲得していく。	《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 足腰の筋力が強くなり、下半身が安定することでスムーズに歩けるようになったり、だんだんと小走りできるようになったり、2歳が近づくにつれて走る子も増えるため、ボディーパーカッションでは足を使って音を出す方法を積極的に取り入れるようにする。また、大人の簡単な動きを真似したり、音楽に合わせて全身を動かしたりできるようになるため、手遊び歌やタンバリンなどの簡単な楽器を取り入れながら、歌や音楽、ダンスを楽しめるようにする。ただし、人見知りがある子どもがおり、初めて見た場所や人になれるのに時間がかかる子どもがいる。子どもとの距離感を保ちつつ子どもが安心できる関わりを行う。
	2歳児 (前期)	《身体及び運動の発達》1歳の時期に基礎のできた歩行はさらに上手になり、走る、とぶなどの運動機能が伸びてくる。階段を1人で上り下りしたり、運動遊具を使って上る、滑る、とぶなどを繰り返したりして楽しむようになる。体操やリズム遊びなどではリズムに合わせ、見様見真似で手足・体を動かす。「速い-遅い」「強い-弱い」「高い-低い」などの動きを自己調整し始め、言葉に合わせて動作を開始・制止することに挑戦する姿もみられる。 《人間関係の発達》他の子どもとの関わりでは、友達の名前を覚えて呼んだり、追いかけてっこをしたりなど一緒に遊んだりすることを楽しむ姿がみられる。「ごっこ遊び」をする際に、「行ってきまーす」「行ってらっしゃい」「バイバイ」などのやりとりを楽しむ。お菓子などを配るように頼むと、すべて自分のものにすることから、次第に自分の分を最大限にしつつも他者にも最小限は配るといった他者とのつながりをもとうとするようになる。 《言語・認識の発達》2歳を過ぎると、発声がより明瞭になり、語彙の増加がめざましくなる。例えば、「ワンワン、イタ」「ブーブー、キタ」など軸になる後に動詞を組み合わせて、多様な二語文を話すようになる。また、自分のしたいことやして欲しいこと、伝えたいことを言葉で表現できるようになる。一方で、自分の表現したいことに対して適当な言葉を見つけれず、一時的に混乱する姿が見られる。「大きいと小さい」「たくさんと少し」「長いと短い」「熱いと冷たい」などさまざまな二次元的認識を獲得し、表現し始める。	《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 2歳児前期の子どもは見様見真似でリズムに乗る特徴があるため、ボディーパーカッションをする際には、保育者が2歳児にもわかりやすい簡単な動作を大きく動くことでマネをしながらリズムを楽しむことが出来るようにする。その際、「速い-遅い」「強い-弱い」「高い-低い」の動きの変化もつけながら活動を行う。また、動きだけではなく、声でトントンなど言葉でも伝えることで曲の乗り方がわかり、よりリズムに乗りやすくなると考えた。さらに、周りの子どもとの関わりも増える時期であるため、みんなで同じ動きをすることで一体感を感じ、友達の音が聞こえたとき隣の子とも目を合わせたり名前を呼び合ったりするなどして同じ音を出していることを楽しみ、一体感を感じることができる。

② 0歳～小学校就学前までの異年齢の子ども	2歳児 (後期)	《<u>身体及び運動の発達</u>》体を自分の思うように動かせるようになってきたり、体のバランスをとったりすることも上手になってくるため、リズムカルな運動や音楽に合わせて体を動かしたりすることを楽しんだりする姿が見られる。静止姿勢では直立ができ、モデルがあれば開脚、背伸び、両手を前に伸ばしたり、上にあげたり、片足をあげたりなど、上肢、下肢にもう一つ制御を加えるという姿勢が様々にでき始める。また、左右交互に足を出して階段を上る。 《<u>人間関係の発達</u>》友達と積極的に関わり、遊ぶ場面が増えてくる。一方、友達といざこざや喧嘩も増えてくるが、この経験を通して、ルールや我慢することを覚えたり、相手の気持ちを察したり思いやる力も育まれていく。信頼できる人間関係の中で、自分の意図や要求を主張し、受け止められる経験を通して他者を受け入れることが出来るようになる。 《<u>言語・認識の発達</u>》自分が体験した喜びや感動、発見したことを親しい大人や友達に伝えようとし、一緒に体験することを望むようになる。この気持ちが満たされることで、子どもは自信がもて、物事に主体的に取り組んだり積極的に言葉と話したりすることができる。「ナンデ？」を含む問いが、対比的な二次元の一方を知りたいときに多く見られる。発展的な二次元の概念として、性別、姓名（苗字・名前）、年齢（2歳の次は3歳）を獲得する。	《<u>ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法</u>》 この時期の子どもは、体のバランスを取ったり自分で工夫したりしながら自分なりの表現をしたりして楽しむ。そのため、保育者が子どもたちの前で動きをやって見せイメージできるようにし、自分なりの表現ができるような言葉掛けをする。また、友達と一緒に体を動かしたり見せ合ったりして同じ活動を楽しむことを楽しむ。このことから、友達と一緒に活動を通して自信を持って表現できるようになる。ボディーパーカッションをする際には、友達と触れ合えるようにして、共に活動することへの喜びを感じられるにしたり、自分なりの動きができるよう動きの選択肢を示したりして主体的に参加できるように工夫する。
	3歳児	《<u>身体及び運動の発達</u>》手指の細かい動きが可能になり、○をかくという意識が出てきて、閉じた円の中に顔のパーツが入り、そこから手足が出た「頭足人」をかき始める。また、走る、跳ぶだけでなく、階段を交互に降りる、鉄棒や木にぶら下がる、片足で立つなどの身体制御が可能になる。さらに、3歳後半には片足を上げながら前に進むケンケンもでき始める。 《<u>人間関係の発達</u>》「ごっこ遊び」は、集団で育ち合うことのできる場である。自分の要求をはっきりと表す一方で、「こうしなければならない」という理解もできるようになってくる。さまざまな思考回路がつながり、知っていること同士を結びつけ、「考える」ことができるようになる。3歳は「決まりがわかってくる年齢」であり、また「ほかの人のことはよくわかるが自分にはなかなか守れない年齢」でもある。 《<u>言語・認識の発達</u>》想像力が目覚ましく発達し、それを言葉で表現することに喜びを感じられるようになる。言葉の面では、「おなかがすいたときは、どうする？」といった質問に対し一般的な回答ができ始め、自分の経験を言葉で伝えるなど対話が進む。	《<u>ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法</u>》 3歳児がボディーパーカッションに楽しく参加できるよう、交互に足を鳴らす振り付けや、手で肩や膝などを自由に叩いて表現出来る振り付けを取り入れる。また、音を聴きながら自由に叩けるように「どんどん」や「ぱっぱっ」など掛け声を初めにしてリズムを感じられるようにするなどの工夫をする。更に、視覚教材として右手、左手、右足、左足のイラストが書いてある大型の教材の色分けをして提示することで、目で見ても簡単に理解できるように援助する。

② 0歳～小学校就学前までの異年齢の子ども	4歳児	《<u>身体及び運動の発達</u>》足を上げながら進むケンケンや、左右の手を順に開閉する両手の交互開閉、片足を上げながら前に進むといった、これまでは別々にしかできなかった2つの異なる操作を、ひとつにまとめあげることができるようになる。また全身のバランスをとる力が発達し、体を巧みに動かせるようになってくる時期である。 《<u>人間関係の発達</u>》自分の気持ちだけでなく友達の気持ちも考えられるようになることで、物の貸し借りやルールなどを巡って葛藤する場面が増えてくる。少しずつ自分の気持ちを抑えたり、大人に励ましてもらったりする経験を経て、4歳後半には「～ダケレドモ…スル」という自制心が形成されるようになる。ルールを少しずつ理解するようになってきた子どもたちは、4歳を過ぎるとその大切さに気づいて守ろうとしたり、楽しんだりするようになってくる。複雑なルールはまだ難しい段階である。 《<u>言語・認識の発達</u>》4つの数を順に覚えて再生する復唱など、さまざまな2つの異なる操作を1つにまとめる「～シナガラ…スル」活動・認識を獲得していく。語彙数が大幅に増加し、聞いた言葉や覚えた言葉を積極的に使って楽しむ時期である。また、大人の話す内容を言葉で理解し始めるが、十分に理解できなかったり、聞き取れなかったりすることも多い時期である。	《<u>ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法</u>》 4歳児のボディーパーカッションにおける援助として身体のいろいろな部分を使って音を鳴らして楽しめるような振り付けを取り入れる。また、ただボディーパーカッションをするのではなく、「音楽を聴きながらボディーパーカッションをする」という形にすることで「～シナガラ…スル」活動・認識を獲得した4歳児の子どもたちが楽しんで参加出来るようにする。全身のバランスをとる力が発達し、体を巧みに動かせるようになってくる時期であるため、全身を使い、曲調やリズムに合わせた動きを取り入れるようにする。また、子どもたちが自由に表現できるように、保育者は子どもの想像力を引き出すような言葉がけをするように意識する。
	5歳児	《<u>身体及び運動の発達</u>》腰を中心に頭・胴体・手足を屈伸させて柔軟にバランスをとり、足の指先に力を入れて重心を制御することができ始め、足が地面から離れたところで、体を様々にコントロールすることができるようになる。 《<u>人間関係の発達</u>》自分自身や友達を対面的にとらえることができるようになり、結果に対して「できる、できない」の二文的評価から、できた中での「できなかった部分」を捉え、先の経験から教訓を引き出して、新たな工夫・調整をする系列的評価へと捉え始める。他者を援助する場合にはやり方を指し示し、相手のできるところは尊重して、間接的・部分的な手助けができ始める。 《<u>言語・認識の発達</u>》自分の左右が分かり始め、対面する相手の左右がわかり始める。自分の経験について、「あのね、えーつとね」と文脈を作って相手にわかるように説明することができ始める。「はじめ、おわり」「できる、できない」といった中に、ずっと続く、だんだんと変化する「間」の世界を捉える力が芽生え、空間や時間、大きさや力などを捉えて認識することができる。	《<u>ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法</u>》 行動範囲がさらに広がるため、子どもが自由に体を動かすことができるように安全で安心な環境作りを心掛ける。また、子どもが楽しんでいたり喜んでいたりする姿を見守り、必要に応じて援助を行う。ボディーパーカッションの活動をする際には、協調性が育まれるような集団の動きを取り入れたり複雑な動きも取り入れたりとすることでより子どもたちが楽しめるようにする。

② 0歳～小学校就学前までの異年齢の子ども	6歳児	《身体及び運動の発達》両足のかかとをつけ、両足を体側に沿ってまっすぐ伸ばした直立(気をつけの姿勢)や正座などの正姿勢が短時間とれるようになる。また、重心の置き方や力の入れ方のコツをつかみ、体のバランスをとるのが上手になってくる。手先や体を思い通りに動かすことが出来、複雑な動きが可能になってくるため、道具を使った動きの複雑な全身活動ができる。 《人間関係の発達》クラス全員で同じ目的に向かって活動することを楽しみ、相手の多面的、多面的な理解のなかに、自分と共通する部分の理解が広がってくる。相手の気持ちや立場を考え、相手の過ちに対して謝罪があれば許すことができ、故意かどうかにも注目するようになる。お互いに自己主張をし合える、深い友達関係がもてるようになる。 《言語・認識の発達》様々な理屈が分かり、それを根拠とした言語的な説明が可能になる。対面する相手の左右が自分とは反対になる理由を、身振りや言葉で説明でき始める。文脈をつけようとして、中身が伴わないような時に、汚い言葉や乱暴な言葉を使うことがある。	《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 手先や体を思い通りに動かすことが出来、複雑な動きが可能になる。そのためボディーパーカッションをする際には、より高度なリズムでも子どもが理解できるように、視覚的にリズムを分けて示すことでできるようにする。また、全身を使い、曲調やリズムに合わせた動きを取り入れることで、子どもたちが楽しめるようにする。
	異年齢（合同）	石井（2016）は、異年齢の子どもたちの関わりを発達的に見ると、①相手を見たり相手のしていることを見たりする段階、②模倣をする段階、③同じ動作などを通して相手と関わっていく中で相手もそれを許したり受け入れたりするという段階があると報告している。また、その後、物や遊びを介したやりとりをしたり、物の使い方をやってみせたり、相手の立場に立って相手に応じた行為をするようになると同時に、言葉を使ったやりとりをするようになるとのことであった（石井，2016）。また、同論文では、異年齢の子どもたちの関わりについて「興味・関心が持てる物や遊びの存在」が必要であり、自分の行為に介入してくる相手やその行為を許す子ども自身の落ち着きやその場の温かい雰囲気が必要であること、また、保育者の適切な援助とフォローは、その子ども自身の成長への援助となり、さらには次の異年齢児との関わりへの助けともなると指摘している（石井，2016）。 このことから、ボディーパーカッションの活動をする際には、異年齢にあった教材、とりわけ子どもたちにとって「興味・関心が持てる物や遊びの存在」を複数用意（上記の表を参照）したり、動きの振りを簡単な動きから難しい動きの段階に分けたりして、同じ活動でも各年齢に合った楽しみ方ができるようにする必要があると考える。	

(1) みやざき美栄・高橋恵理（2019）乳幼児期の音楽体験から考察する表現の発達—親子向けコンサートの反応とアンケート結果から—。鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要・人文科学・社会科学編，2：391～404.

(2) 天野珠路・増田まゆみ・岡本美智子・迫田圭子・海沼和代・山田紀代美・高野陽・粕谷彩子・小川真澄（2024）見る・考える・創りだす養成校と保育室をつなぐ理論と実践—乳児保育Ⅰ・Ⅱ，萌文書林，東京．pp.1-192.

(3) 河原紀子（2023）0歳～6歳子どもの発達と保育の本（第2版），株式会社Gakken，東京．pp.45-86.

(4) 厚生労働省(2008) 保育所保育指針解説．p.36 <https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/shishin-h20/>（2024年11月6日参照）

(5) 石川洋子（2016）0～5歳児における異年齢児との人間関係の発達の变化—0～2歳児との関わりに焦点を当てて—。文教大学教育学部紀要，50：12-20.

(6) 増田まゆみ（2018）発達が見える！0.1.2歳児の指導計画と保育資料．株式会社学研プラス，東京．

表 3. 障がいのある子どもにおける支援を必要とする理由や支援の内容および方法

支援を必要とする子ども		障がいの症状および程度や支援を必要とする理由	支援の内容および方法
③ 障がいのある子ども（発達障害）	ADHD （注意欠如・多動症）	《ADHD（注意欠如・多動症）の症状および程度》 注意欠如・多動症（ADHD）は、発達障害の枠組みについては明確な定義がなされているわけではないが、多動性、衝動性、不注意を 3 主徴とした発達障害と分類されている（村上，2017）。これらの症状には個人差がみられるが、就学前に見られる主な兆候は多動性である（長櫓，2023）。幼児期早期より、落ち着きがなく、追いつくことが困難なくらい走り回ったり危険なことを臆したりすることなく行うなど、過度の運動活動が観察され、その結果、活動の集中や継続が困難になるなどの気になる行動が多く見られる（長櫓，2017；松山，2018）。他方、不注意の症状が顕著である子どもは、多動性に隠れてはつきりしないことが多いが、遊びが長続きしない、人の話を聞いていないなどの症状が見られるとともに、周囲からの働きかけに対する応答性が乏しくなることも報告されている（松山，2018）。 《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》 上記のことから、ADHD（注意欠如・多動症）をもつ子どもたちとボディーパーカッションの活動をする際、多動症、衝動性の症状が顕著な子どもは過度の運動活動により危険になる場面の可能性が想定される。また、不注意の症状が顕著である子どもは、遊び方や流れの説明等を聞きそびれており、全体の活動についていくことが難しくなることも考えられる。そのため、これらの場面に応じた支援を検討する必要がある。	《ADHD（注意欠如・多動症）をもつ子どもの支援に関する研究》 長櫓（2023）は、多動性や衝動性の症状が顕著である子どもは行動特性が目立つため、事故や怪我がないよう周囲の大人は第一に安全な環境を提供する必要性を示している（長櫓，2024）。特に子どもの手の届く場所に危険な物を置かない配慮は大切である。また、子どもが落ち着いて活動に集中できる環境構成（不必要な掲示はなるべく減らす、遊び道具を必要以上に出しすぎない 等）を考える必要がある（長櫓，2023）。他方、不注意の症状が顕著である子どもは、周囲からの働きかけに対する応答性が乏しく、集団生活では刺激を少なくするように配慮する必要があるため、保育では教え示すことを単純にし、短いことばで明快に行うことが求められる（松山，2009）。さらに、松山（2019）は、複数の言葉を同時に話さないように留意し、複文や重文の使用は避けることが望ましいと指摘している。 《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 左記、上記のことから、ADHD（注意欠如・多動症）をもつ子どもたちとボディーパーカッションの活動を行う際、多動症、衝動性の症状が顕著な子どもがいる場合は、余計な音や視覚的な刺激を減らしたり、周囲に気が散る物を置かないようにしたりして集中しやすい環境を作るようにすることや、事故や怪我がないよう動く際は広めのスペースを確保したりスペースが狭いときは活動内容を考えたりする、という配慮が大切だと考えた。また、不注意の症状が顕著である子どもがいる場合は、活動時間の工夫を行うように努め、集中の持続に困難がある場合には、活動を短時間でできる過程に細かく分けて（5～10 分ごとに休憩）、活動の終了ごとに達成感が味わえるようにし、最後までやり遂げられるようにする。また、動作やリズムの指示は短く、分かりやすい言葉で伝える。さらに、1 回の指示は 1 つの動作に限定し、段階的に進めることや、図や動画など、視覚的な教材を用意して、動作のイメージができるようにする。ボディーパーカッションをリズムに合わせて行う際には、単調なリズムから始め、徐々に変化を加えていき、拍子の変化やリズムに合わせて手拍子をするなど、少しずつ複雑なリズムに挑戦できるようにする。最初は簡単なリズムを目指し、成功体験を積み重ねることで自信をつけ、ボディーパーカッションへの意欲を高めると良いのではないかと考えた。
		《引用・参考文献》 (1) 村上佳津美（2017）注意欠如・多動症（ADHD）特性の理解. 心身医学, 57（1）：27-38. (2) 長櫓涼子（2023）発達障害の理解と援助 2-ADHD・LD 第 10 章「学ぶ・わかる・みえる 演習・保育と障害のある子ども」野田敦史・林恵・第 6 刷，株式会社みらい，岐阜. (3) 松山郁夫（2009）注意欠陥多動性障害のある幼児とのコミュニケーションに対する保育士の心がけ 研究論文集－教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集－ 2（2）：1-8.	

支援を必要とする子ども	障がいの症状および程度や支援を必要とする理由	支援の内容および方法
③障がいのある子ども（発達障害） ASD（自閉スペクトラム症）	《ASD（自閉スペクトラム症）の症状および程度》 自閉スペクトラム症(ASD)は、社会的コミュニケーションおよび対人相互性反応の障害、興味の限局と常同的・反復的行動を主徴とし、乳幼児期に発現する精神発達の障害である(傳田, 2017)。自閉スペクトラム症(ASD)には共通する特性はあっても、その特性の程度や困難の現れ方は人それぞれ異なる。「社会的コミュニケーションおよび対人相互性反応の障害」では、場面に合った会話が難しい、一方的に話し続けるなどの特徴があり、非言語的コミュニケーションの困難では、目を合わせて話す、傾きながら聞く、相手のジェスチャーの理解や自分がジェスチャーを使うことが難しい、顔の表情が場面に合わない、相手の表情を読み解くことが難しいなどの特徴として表れる(林, 2023)。また、「反響言語、堂同・反復行為」については、エコラリア（オウム返し）や単純な運動パターンの繰り返しなどが特徴として表れることや、「同一性へのこだわり」については、いつも同じにしたいという強い欲求や決まったやり方への固執、儀式化した行動パターンが見られる。さらに、光や音の刺激に対して過敏であり他人からの物理的な接触を嫌うなど、感覚系の異常も有することが多い(中井・内匠, 2023)。 《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》 上記のことから、自閉スペクトラム症（ASD）をもつ子どもたちとボディーパーカッションの活動をする際には、保育者が子どもにジェスチャーを含めた説明を行うとジェスチャーの理解が困難なことが想定される。そのため、活動の説明には注意が必要である。また、強い光や音にも敏感であるため、刺激となるような光や音は避けるようにする必要がある。	《ASD（自閉症スペクトラム症）をもつ子どもの支援に関する研究》 山本・楠本（2007）は、私たちが自閉スペクトラム症(ASD)をもつ子どもの「心」を理解しようとする場合、苦手なところではなく、なによりもまず得意なところを見つけていくかわりからは始めることの重要性を述べている。また、林（2023）は、自分や他者を傷つける行動や、社会に出て許されない行動について指導する際、単に「いけない」ではなく、具体的にどうすべきなのか根気よく教える必要性を指摘している。その際、大声で感情的に叱っても、表情を読み取ることに困難があれば、叱られている状況もわからないことにも留意することや、言葉の理解にも困難があるので、長々と論すよりも、絵本や紙芝居を用いて適切な振る舞いを明示するという支援の有効性も示している（林, 2023）。 《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 左記、上記のことから、ASD（自閉スペクトラム症）をもつ子どもたちとボディーパーカッションの活動をする際は、説明を短く簡潔な文章に言い換え、話の内容を絵等で具体的に分かりやすく提示する必要があると考えた。また、ASD（自閉スペクトラム症）をもつ子どもは、刺激に敏感な場合があるため、余計な視覚的な刺激を避け、落ち着いた環境で行えるようにする。さらに、いつもと同じにしたいという強い欲求や決まったやり方への固執、儀式化した行動パターンが見られるため、決まった手順やルールを設けて、安心感を持って取り組んだりできるようにする。具体的には、リズムや動作を示す視覚教材を使って、なるべく同じリズムの繰り返しのボディーパーカッションを分かりやすく示す。また、活動の流れを事前に提示することで、これから行うことへの不安を軽減できるようにする。最初は、簡単なリズムや動作（手を叩く、足を踏むなど）から始め、できるようになったら少しずつ新しい動きを追加する。速いリズムでは混乱しやすいことがあるため、テンポをゆっくりにして、慣れてきたら少しずつスピードを上げる。ボディーパーカッションは触覚を使う活動だが、軽い接触から始めて、過剰に刺激を受けないようにし、本人が心地よく感じられるよう工夫する。複雑な説明は避け、1つの動作に1つの指示を与える。また、ゆっくりと丁寧に伝え、子どもがわかるまで繰り返し行う。 目で見て理解しやすいように、まずはゆっくり見本を見せ、その後に一緒に動作を行い、安心して取り組めるようにする。できたことを褒め、成功体験を重ねることで、活動に対する意欲を高めたり、簡単な動作ができたときに「すごいね!」とポジティブな声掛けをしたりする。
《引用・参考文献》 (1) 傳田健三(2017) 自閉スペクトラム症(ASD)の特性理解 心身医学 57 (1), 19-26. (2) 林恵津子 (2023) 発達障害の理解と援助 1-自閉 スペクトラム症 第9章 「学ぶ・わかる・みえる 演習・保育と障害のある子ども」野田敦史・林恵・第6刷, 株式会社みらい, 岐阜. (3) 山本淳一・楠本千枝子 (2007) 自閉症スペクトラム障害の発達と支援. 認知科学, 14 (4) : 621-639. (4) 長檜涼子 (2023) 発達障害の理解と援助 1-自閉スペクトラム症 第9章「学ぶ・わかる・みえる 演習・保育と障害のある子ども」野田敦史・林恵・第6刷, 株式会社みらい, 岐阜. (5) 中井信裕・内匠透 (2023) 自閉症モデルマウスにおける行動中の皮質機能ネットワーク解析. 日本薬理学雑誌, 158 (2): 150-153.		

支援を必要とする子ども	障がいの症状および程度や支援を必要とする理由	支援の内容および方法
③ 障がいのある子ども（発達障害） LD（学習障害）	＜LD（学習障害）の症状および程度＞ 全般的な知的発達に遅れはないが聞いた話したり、推論したりする力など学習面での広い能力の障害を指し、「読み書きの特異的な障害」「計算能力など算数技能の獲得における特異的な発達障害」を指すことが多い（厚生労働省, 2021）。①読み(読字)の障害、②書くこと(書字)の障害、③算数(計算)の障害が基本となるため幼児期には発見されにくく、言葉の初期発達の遅れや、その後の語彙の増加や文への移行の遅れが見られる。学校教育がはじまる頃に学業に関連する技能を習得することの持続的な困難さとして現れる（長櫓, 2023）。 ＜ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由＞ 上記のことから、学習障害（LD）をもつ子どもたちとボディーパーカッションの活動をする際には、言葉や文字だけでの説明では活動内容の理解が難しいことが考えられる。	＜LD（学習障害）をもつ子どもの支援に関する研究＞ 必要な援助を行うために、まずは LD(SLD)のある子どもと関わりながら、その行動特性の把握に努め、個別の支援計画を立てるようにすると良い（長櫓, 2023）。児童生徒の認知能力の特性や学習の仕方に配慮して個別に指導計画を設け、苦手な分野の学習にも長所を生かせるような指導が重要である。具体的には、①教材の種類とその示し方、板書の仕方、ノートを取り方の指導などの工夫が大切であること、②読み書き計算と強い関係のある、文字、記号、図形の認知等に配慮した指導や手指の巧緻性を高める指導も有用であること、③「書くこと」や「計算すること」が特別に困難な場合には、ワープロやコンピュータあるいは電卓など本人が取り組みやすい機器等の併用が効果的である（文部科学省, 1999）。 ＜ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法＞ 左記、上記のことから、LD（学習障害）をもつ子どもとボディーパーカッションの活動をする際は、動作を見せながら言葉で説明し、視覚と聴覚の両方で理解できるようにする。例えば、リズムや動きを視覚教材で示す方法が考えられる。具体的には、リズムを図や色で示して、視覚的に理解できるように、叩くリズムの場所に色をつけたり、ステップをカードで示したりして、リズムの流れを視覚化する。その際、動作をわかりやすく説明し、1回の指示は1つの動作に限定する。「ここで手を叩こう」「今は足を踏もう」と具体的に伝え、分かりやすくする。少しでも動作ができれば「よくできたね!」と声を掛け、成功体験を増やし、段階的な達成が感じられるように小さな目標を設定する。 他方、難易度が低い動作から始めることで子どもが自信をつけやすくなることが考えられる。そのため、シンプルなリズムや動作から始め、少しずつ複雑なリズムや動作に進んだり、リズムが苦手な子どもには、一定のリズムでテンポを繰り返したりして感覚を掴めるようにする。また、楽しめる曲に合わせてリズムを取れるようにし、より興味を持って参加できるようにする。
＜引用・参考文献＞ (1) 厚生労働省（2021）学習障害（限局性学習症） e-ヘルスネット https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/heart/k-03-004.html（2024年11月6日参照）。 (2) 長櫓涼子（2023）発達障害の理解と援助 2-ADHD・LD 第10章「学ぶ・わかる・みえる 演習・保育と障害のある子ども」野田敦史・林恵・第6刷, 株式会社みらい, 岐阜。 (3) 文部科学省(1999) 学習障害児に対する指導について（報告） https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/002.htm		

支援を必要とする子ども		障がいの症状および程度や支援を必要とする理由	支援の内容および方法
③障がいのある子ども（身体障害）	(視覚障害) 視力障害	《視力障害の症状および程度》 視力障害は、全体がぼやけて見えたり白くかすんで見えたりする症状がある(函館視力障害センター支援課, 2016)。また、視界がぼやけている状態になり、図と背景の境界線が不明瞭で、細かい部分を見分けることが難しくなってくると言われている(小口 2023)。 《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》 視力が悪く、視界が見えにくいため、小さな文字や絵などの細かい部分が見にくく活動に参加が困難な時があるのではないかと考えられる。また人の視線や表情が理解できず、誰に話しかけられているのか、話しかけているのか分からない場合があり、説明を理解するのに苦労する可能性がある。	《視覚障害をもつ子どもの支援に関する研究》 視覚障害をもつ子どもの支援の前提として、保育者が視覚障害に関する正しい知識をもっていなければ、どんなに理解しやすい授業を展開しても情報が上手く伝達されにくいため、学習内容が分からなかったり、そのことで学習意欲の低下につながったりすることも考えられている(正岡・井上, 2012)。そのため、視覚障害がある子どもたちの困り事をきちんと理解し、下記のように適切な支援を行うことが必要である。 ●視覚を活用した支援： 弱視時の場合、視覚の活用能力を高める支援が必要であるため、それぞれの見え方に応じた条件を整える必要がある。例えば、ぼやけによる見えにくさの場合は、文字を拡大することによって認識することができる。さらに、まぶしさによる見えにくさの場合であれば、黒地に白の文字を書くことによって認識できることもある(小口 2023)。また、色盲の人は色の識別が苦手な分、明度や彩度の差にはむしろ敏感である。たとえば地図の段彩が、同じ明るさで緑→黄緑→黄色→オレンジなどになっていると差を見分けるのが難しいが暗い緑→緑→明るい緑になっていれば容易に区別できる(岡部ら, 2005)。 ●コミュニケーションを育む支援： 子どもが自分に話しかけていることがわかるように、名前を呼んで話す、誰が話しているのかがわかるように自分の名前を名乗って話す、何の話題を話しているのかがわかるようにする、など保育者は子どもが情報を整理しやすいように言葉を選んで話しかけることが必要である(小口 2023)。 ●顔が見えない場合の支援： 声だけで誰か判断することは非常に難しく、突然手を引っ張ったり黙ったりすると、驚いてしまうので「どうしましたか」や「〇〇しましょうか」と声を掛けることが大切である。聞き取りやすいように、ゆっくりはつきりと話す。また、細かすぎる説明は、何が
	(視覚障害) 視野障害	《視野障害（視覚障害）における障がいの症状および程度》 視野とは、正面を見ている場合に、同時に上下左右などの各方向が見える範囲である(文部科学省, 2021)。この範囲が、周囲の方から狭くなって中心付近だけが残ったものを「求心性視野狭窄」と言い、残った視野が中心部 10 度(60cm 離れて半径 10cm 円が視角 10 度の円)以内になると、視力が低下しなくても歩行や周囲の状況把握に著しく不自由になる。逆に、周囲は見えるが、中心部だけが見えない場合は「中心暗点」という。中心部が見えないと視力が低下するので、視力障害として取り扱われるのが一般的である(文部科学省, 2021)。 視野障害は、「トンネル視野」と言われるように、視野の中心部だけで見える対象を認知することになる。つまり、物の全体像が構成できず、部分的な像で形状を認識することになる。この場合、文字などを拡大すれば見る範囲が狭いため、全体を把握することができず、読み取ることが困難となる(小口, 2023)。 《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》 少ない文字数の文字は読めるが、長文の文章を読むのがしばしば困難であり、表に示された多くの文字を理解するのに時間がかかり、活動にスムーズに参加できないのではないかと考えられる。	
	(視覚障害) 色覚障害	《色覚障害（視覚障害）における障がいの症状および程度》 色覚障害は、色の違いが分かりにくかったり、違う色でも同じ色に見えたりすることが代表的な症状である。色覚障害は、「先天性」と「後天性」に分けられ、「先天性」の色覚障害は、1 型から 3 型に分類される。1 型は赤周辺の波長が判別しにくい、または全く分からない。2 型は緑周辺の波長が判別しにくい、または全く分からない。3 型は青周辺の波長が判別しにくい、または全く分からない、と示されている(岡, 2023)。他方、「後天性」の色覚障害は、病気や様々な要因により、後天的に発症した場合を言い、障害の程度や様式も、先天性のように分類されず人によって病態が異なる。また、	

③障がいのある子ども（身体障害）	(視覚障害) 色覚障害	色視症といわれる視界が特定の色の一色に見える症状も後天性の色覚障害の 1 つである（岡, 2023）。 《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》 上記のことから、色覚障害をもつ子どもたちは、視覚的教材の文字や図が背景色との明度差やコントラストがはっきりしていないとよく見えないことが考えられる。	必要な情報が分からなくなるため簡潔に説明をする（函館視力障害センター支援課, 2016）。 《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 左記、上記のことから、視覚教材では、ボディーパーカッションで体を叩くリズムを視覚教材で表し、色の区別が付きやすい色を活用する。その際、使用する教材の文字や図、背景色の明度やコントラストをはっきりさせる。また、色に頼らない教材を作る、使う色の数を増やさないという工夫も必要なのではないかと考えられる。使う色の工夫はもちろん、すべての人が見えやすい教材づくりをする。 また、「みんなで一緒にやってみよう！」と声掛けを行い、参加するタイミングがわかるようにし、口頭での説明や身体を大きく使って表現することで、視覚と聴覚の両方で理解できるようにする。
	(視覚障害) 光覚障害	《光覚障害（視覚障害）における障がいの症状および程度》 光覚とは明るさを感じる感覚のことを言い、明るさの調整は眼の眼光を広げたり、絞ったりすることで行われる。光覚障害には、暗順応障害と明順応障害があり、暗い場所や明るい場所に行くときと眼が慣れるまでに時間がかかったり、日差しの強い野外などへ出ると、まぶしさを感じたり、明るさに対して痛みを感じることもある（小口, 2023）。また、光覚障害には、暗順応障害と明順応障害がある。暗順応は、うす暗い光の中でも次第に目が慣れる現象である。暗順応障害では、目が慣れるのに著しく時間がかかり、暗いところではほとんど見えず、夜道などを歩くのに困難を感じる（夜盲）。明順応障害は、明るいところで目が慣れにくく見えにくい（昼盲という）。また、通常の光でもまぶしさを強く感じる現象を羞明という（文部科学省, 2021）。 《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》 上記のことから、視覚障害をもつ子どもたちは視覚的教材や文字、図などを見るのに困難が生じる。また、視力がそれほど低くない子どもでも、文字等が小さければよく見えないことが考えられる。また、光覚障害をもつ子どもたちは、照明の変化によって目が慣れるまでに時間がかかり活動に困難が生じると考えられる。	

▶視覚障害の「障がいの症状および程度」は、

- (1) 小口将典 (2023) 視覚障害の理解と援助 第 6 章「学ぶ・わかる・みえる 演習・保育と障害のある子ども」野田敦史・林恵・第 6 刷, 株式会社みらい, 岐阜.
- (2) 函館視力障害センター支援課 (2016) 視覚障害の方と接するとき「視力障害支援ハンドブック～支援したい その時に～」国立障害者リハビリテーションセミナー 自立支援局 <https://www.rehab.go.jp/hakodate/files/handbook.pdf> (2024. 11. 08 参照)
- (3) 文部科学省 (2021) 教育支援資料 第 3 編 障害の状態等に応じた教育的対応 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2014/06/13/1340247_06.pdf (2024 年 11 月 6 日参照)

▶視覚障害の「支援に関する研究」は、

- (1) 小口将典 (2023) 視覚障害の理解と援助 第 6 章「学ぶ・わかる・みえる 演習・保育と障害のある子ども」野田敦史・林恵・第 6 刷, 株式会社みらい, 岐阜.
- (2) 岡義隆 (2023) 色覚異常とは 「原因や症状、見え方の違い、検査方法を徹底解説」・日本眼科学会認定眼科専門医・日本白内障屈折矯正手術学会 <https://senshinkai-clinic.jp/column/article/85/> (2024. 11. 08 参照)
- (3) 正岡さち・井上麻穂 (2012) 学校現場における色覚異常児への対応のための基礎的研究島. 根大学教育臨床総合研究, 11: 61-70.
- (4) 岡部正隆・伊藤 啓・橋本知子 (2005) ユニバーサルデザインにおける色覚バリアフリーへの提言 <https://www.nig.ac.jp/color/handout1.pdf> (2024. 11. 08 参照) .
- (5) 函館視力障害センター支援課 (2016) 視覚障害の方と接するとき「視力障害支援ハンドブック～支援したい その時に～」国立障害者リハビリテーションセミナー 自立支援局 <https://www.rehab.go.jp/hakodate/files/handbook.pdf> (2024. 11. 08 参照)
- (6) 牧野海渡・川上大樹・小林祐一・金子透・山下淳・浅間一 (2013) プロジェクタ・カメラシステムを用いたテクスチャマッピングと点滅表示による色情報提示. 映像情報メディア学会技術報告, 37. 36 (0): 3-6.

を参考に筆者らが作成した。

支援を必要とする子ども		支援を必要とする理由や障がいの症状および程度	支援の内容および方法
③ 障がいのある子ども（身体障害）	(聴覚障害) 伝音難聴	《伝音難聴（聴覚障害）における障がいの症状および程度》 伝音(性)難聴は、外耳から中耳までの伝音系の経路に生じた障がいのために、音の振動が内耳へ十分に伝わらない難聴のことをいう(杉山, 2023)。伝音(性)難聴は、補聴器を使用することによって、音を聞き分けられるようになることが多く、医学的な治療によって改善されることも多い難聴である(杉山, 2023)。また、旋律は、ピッチの高低変化を伴う一連の音の継時的変化から認識されるものであり、ピッチ変化の認識が困難な場合には旋律を識別することが困難になる(文部科学省, 2021)。 《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》 上記のことから、伝音難聴をもつ子どもたちとボディーパーカッションの活動をする際には、急な音の高低差の変化がある音は聞き取りづらく、高音や低音の変化が頻繁である音楽のみを使った活動についていくことが難しいのではないかと考えられる。	《聴覚障害をもつ子どもの支援に関する研究》 聴覚障害のある子どもへの関わり方については、嗅覚や触覚などの感覚も有効ではあるが、主に視覚に頼らざるを得ない状態にあるため、後ろから声を掛けたり急に体に触れたりせず、その子どもがしっかりと目で認識ができてから行う方がよい(杉山, 2023)。そのため、保育の場では、文字を理解している子どもに対しては、ホワイトボードや紙を使用する視覚的な対応も可能である(杉山, 2023)。 また、インクルーシブ環境における聴覚障害児への支援については、非言語的な手掛かりと状況判断が用いられていることが示されている(大原・廣田, 2012)。 《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 左記、上記のことから、伝音難聴や感音難聴のある子どもを支援する際には、聴覚の困難さに配慮し、視覚や触覚を活用した支援をしたり、環境の工夫をしたりする。視覚教材を使う際は、文字や図を大きく、はっきりと表示し、重要なポイントは色を変えたり太字にしたりして、視覚的に強調して分かりやすくする。また、ジェスチャーで補足しながらコミュニケーションを行い、言葉が伝わるようにする。話すときは表情を豊かにし、はっきりと口の動きを見せるなどして、口話(読唇術)を使ってコミュニケーションを取る。
	(聴覚障害) 感音難聴	《感音難聴（聴覚障害）における障がいの症状および程度》 感音(性)難聴は、内耳から脳に到達する経路で、有毛細胞や神経系に障がいが生じたために音の振動を電気信号へ上手く変換できないものである。症状としては、音が聞こえにくく、歪んで聞こえるため、言葉を聞き分けることが難しい。特に子音の周波数が聞き取りにくいことが多いため、補聴器を使用しても有効ではなく、医学的な治療による改善は困難とされている(杉山, 2023)。感音難聴では旋律の認識が難しい場合があり、また内耳機能を電極からの刺激に置き換えている人工内耳では特に困難さがみられる(文部科学省, 2021)。 《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》 感音性難聴の特徴は高音域の音が聞こえにくくなったり、複数の音を一度に聞いた時に特定の音を聞き分けたりすることが難しくなるということがあげられるため、高音を使った音楽や複数の音を組み合わせた音のみを使った活動は困難であると考えられる。	ボディーパーカッションを教える際は、子どもが話を聞き取りやすいよう、適切な距離で話すことを心がける。また、できるだけ子どもの正面で話し、表情や口の動きが見えるようにする。 通常よりもゆっくり、明確に話し、聴覚情報の理解をサポートし、特に重要な情報や指示を伝える際には、繰り返し伝えたり、わかりやすい言葉を使ったりする。また、難しい言葉や長い指示を避け、簡潔に伝える。また、複雑な内容の場合は、いくつかのステップに分けて一つずつ説明する。視覚的に理解しやすいよう、図やイラストを使った教材を活用する。
	(聴覚障害) 伝音難聴と感音難聴の混合難聴	《伝音難聴と感音難聴の混合難聴（聴覚障害）における障がいの症状および程度》 伝音(性)難聴と感音(性)難聴が合併したものを混合(性)難聴という(杉山, 2023)。混合性難聴では、伝音性難聴と感音性難聴の特徴をともに備えていると考えられる(長井, 1994)。	重要な指示や説明の後には、「ここまで大丈夫？」と理解度を確認し、不安がないかを尋ねる。本人がわからない部分があれば、その都度フォローし、わかりやすい形で再度伝える。 周りの人と協力して活動できるよう、ペアやグループ活動の際にはコミュニケーションが取りやすいよう配慮する。 伝音難聴や感音難聴のある子どもに対しては、「視覚・触覚の利用」「音環境の工夫」「コミュニケーションの支援」を行い、安心して学べる環境を提供する。
▶身体障害の「障がいの症状および程度」は、 (1) 文部科学省(2021)聞こえとその障害 第1章 基礎編「聴覚障害のある児童のための音楽指導資料」https://www.mext.go.jp/content/20210317-mxt_tokubetu01-100002897-3.pdf (2024年11月6日参照) (2) 杉山宗政(2023)聴覚障害の理解と援助 第7章「学ぶ・わかる・みえる 演習・保育と障害のある子ども」野田敦史・林恵・第6刷, 株式会社みらい, 岐阜。 (3) 長井今日子(1994)伝音性難聴および混合性難聴にたいする補聴器適合の研究. 帝京大学 博士論文。 ▶身体障害の「支援の内容および方法」は、 (1) 杉山宗政(2023)聴覚障害の理解と援助 第7章「学ぶ・わかる・みえる 演習・保育と障害のある子ども」野田敦史・林恵・第6刷, 株式会社みらい, 岐阜。 (2) 大原重洋・廣田栄子(2012)聴覚障害幼児における聴児との社会的遊びの発達の变化と関連要因の検討. 音声言語医学, 53(4): 319-328。 ※伝音難聴と感音難聴の混合難聴については、《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》が重なるため、省略している。			

支援を必要とする子ども		障がいの症状および程度や支援を必要とする理由	支援の内容および方法
③ 障がいのある子ども (知的障害)	知的障害 (軽度・中度・重度・最重度)	《知的障害における障がいの症状および程度》 厚生労働省によると、知的障害は「知的機能の障害が発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの」と定義されており、知能水準と日常生活能力水準の判定をもとに「軽度」「中度」「重度」「最重度」に区分している。幼児期では会話するのが難しいが、学齢期以降、毎日の出来事においては単純な会話と身振りによってコミュニケーションが取れるようになってくる（加藤・筒井, 2019）。知的障害をもつ子どもは、言葉による指示理解も非常に困難さがみられることが知られているが（谷山, 2016）、ノンバーバル・コミュニケーション（非言語的）の理解やその場の雰囲気理解、身振りの理解や使用はあまり遅れがないことが特徴として挙げられている（玉田, 2023）。 《ボディーパーカッションの活動の際に支援を必要とする理由》 上記のことから、話し手の言葉（説明）だけでは内容を理解することが難しい傾向があることが分かった。とりわけ、難しい言葉だけでなく、早口や同時にいくつものことを言われたり、長い説明をされたりすると理解が難しくなるため、言葉による説明だけだったり、説明が長く難しかったりすると活動内容が理解できない可能性がある。	《知的障害の子どもの支援に関する研究》 玉田（2023）は、言葉がなかなか覚えられない子どもには、視線や表情、動作、身振りなどを使いながら、経験の一つひとつを言葉として理解できるようにすることが必要であると述べている。具体的には、「動作や身振りで表現する」、「絵や写真、実物を使って理解しやすくする」等の支援が挙げられている（玉田, 2023）。 《ボディーパーカッションの活動における支援の内容および方法》 左記、上記のことから、知的障害をもつ子どもとボディーパーカッションの活動をする際は、まず周囲の大人が本人の様子をよく観察して、知的障害のどのような特性が現れやすいのかを把握する必要がある。そのうえでどういった合理的配慮を得ることができれば、場面に応じて発生する障害・困難を取り除けるのか、個別の調整や変更を行なっていく。また軽度知的障害による抑うつ、不安障害、引きこもりや暴力・暴言などの二次障害や、知的障害を原因とした問題行動が見られる場合は、叱ったり責めたりするのではなく、その行動の背景にある原因を理解することが大切になってくる。そのため、小さなゴールをたくさん用意して、着実にクリアしていくことが大切でありつまづいてしまう場合には、さらに小さなゴールを設定し、説明の仕方や方法を工夫してみる。 また、後ろから急に声を掛けられたり、肩をたたかれたりすることが苦手な人もいるため、本人の目を見て、ゆっくり話しかける。話しかけたら、本人がリラックスするのを待ち、様子を見て、その人の状況に応じた対応をする。一度にたくさんの事を話すと、混乱してしまう可能性があるためポイントを絞って、一つずつ話すようにする。「あれ」「これ」などの表現は避け、具体的に分かりやすい言葉で話す。文字を理解できる場合は、メモなどにして説明し、本人が理解しにくいようであれば、文字や絵を使って繰り返し伝える。また、理解しにくい用語や聞きなれない用語については、分かりやすい言葉で言い換えて説明する。
		▶知的障害の「障がいの症状および程度」は、 (1) 厚生労働省ホームページ，知的障害児（者）基礎調査：調査の結果：https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/101-1c.html （2024. 11. 15 参照） (2) 加藤弘美・筒井聡子（2019）重度知的障害児の言語コミュニケーション障害への指導ー幼児と特別支援学校高等部生徒における早期 AAC 手段導入の事例を通してー広島都市学園大学子ども教育学部紀要，6（1）：3-15. (3) 谷山優子（2016）自閉傾向のある重度知的障害児への指導実践．教育諸学研究，29：33-49. ▶知的障害の「支援の内容および方法」は、 (1) 玉田典代（2023）知的障害の理解と援助 第8章「学ぶ・わかる・みえる 演習・保育と障害のある子ども」野田敦史・林恵・第6刷，株式会社みらい，岐阜。 を参考に筆者らが作成した。	